

新規苦情等事案4件及び委員意見1件の検討結果について

	No.	局所	苦情等件名	検討結果
苦情	1	関東	看護師免許の氏名変更で申請した現在の氏名及び旧姓の文字が、戸籍謄本または戸籍抄本に記載されている文字と異なっていたため、その修正を求めると、3回の変更に当たるとして、手数料(登録免許税)を3,000円求められたことに納得がいかない。(注 変更1件につき1,000円)	厚生労働省、法務省、地方公共団体の対応等を引き続き調査する必要があることから、継続審議事案とした。
	2	関東	自分は日本人であるが、外国籍の子供の住民登録を市役所の支所でもできると言われ、出向いたが本庁でしか手続きができないと言われた。住民に対してきちんとした周知を行うべきではないか。	法務省、総務省の対応等を引き続き調査する必要があることから、継続審議事案とした。
	3	関東	タスポ所有者が死亡した場合等カードが不要になった場合の回収システムは確立されておらず、未成年者が他人のタスポを利用してたばこを購入するおそれがある。何らかの回収方法等を検討してほしい。	苦情については、業務を所管する財務省たばこ塩事業室に連絡することとし、審議を終了した。
	4	関東	独立行政法人都市再生機構(以下「UR」という。(注))の賃貸マンションに居住しているが、下の階の住人がベランダで喫煙しており、その煙が自室まで入ってくる。UR住宅ベランダでの喫煙をやめさせることはできないか。	苦情については、個別に対応してもらうべき事案と考えられ、URに連絡することとし、審議を終了した。
意見	5	関東	小・中学校等公共的施設には、少なくとも1台の公衆電話は継続的に設置するなど、携帯電話を持たない子供や高齢者等社会的弱者への配慮の観点から、必要最低限の公衆電話は継続的に設置するようにしてほしい。	小・中学校における公衆電話の継続設置については、小・中学校を調査したところ、同種の要望がないところもあり、具体的事例を個々に判断する必要があると考えられることから、要望をNTT東日本に伝えることとし、審議を終了した。

(注) 平成22年9月7日～23年1月20日の局所の総受付件数は8,052件、行政相談委員意見は15件である。